

藤沢市民ギャラリー運営協議会委員の委嘱について
次の者を藤沢市民ギャラリー運営協議会委員に委嘱する。

2018年（平成30年）9月19日提出

藤沢市教育委員会

教育長 平 岩 多恵子

1 氏名等

氏名	生年月日	住所	選出 区分	新任 再任 の別	備考
長田 祥男			学識経 験者	新任	藤沢市文化 団体連合会
林 良雄			学識経 験者	再任	藤沢市社会 教育委員会議
齋藤 洋由起			利用者 代表	再任	藤沢市美術家 協会
間瀬 千恵子			利用者 代表	再任	藤沢市書道 協会
相澤 演義			利用者 代表	再任	藤沢写真協会
川島 淳			利用者 代表	新任	神奈川県高等 学校文化連盟 美術・工芸専 門部
瀬尾 直美			利用者 代表	新任	藤沢華道協会

2 任期

2018年（平成30年）10月1日から2020年（平成32年）9月30日まで

提案理由

この議案を提出したのは、藤沢市民ギャラリー運営協議会委員の任期満了に伴い、藤沢市民ギャラリー条例第10条の規定により委員を委嘱する必要がある。

参 考

藤沢市民ギャラリー条例 抜粋

（ギャラリー運営協議会）

第10条 ギャラリーの運営及び管理について諮問するため、教育委員会に属する附属機関として藤沢市民ギャラリー運営協議会（以下「協議会」という。）を置く。

2 協議会は、藤沢市民ギャラリー運営協議会委員（以下「委員」という。）7人をもって組織する。

3 委員は、教育委員会が委嘱する。

4 委員の任期は、2年とし、委員に欠員が生じた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。